

つがる市
統一的な基準による
全体財務書類
(平成31年3月31日)



つがる市

Tsugaru City

連結貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	83,137	固定負債	36,737
有形固定資産	72,475	地方債等	33,042
事業用資産	33,996	長期未払金	0
土地	6,007	退職手当引当金	3,695
土地減損損失累計額	-	損失補償等引当金	-
立木竹	47	その他	-
立木竹減損損失累計額	-	流動負債	3,484
建物	74,975	1年内償還予定地方債等	3,180
建物減価償却累計額	-48,090	未払金	1
建物減損損失累計額	-	未払費用	-
工作物	980	前受金	-
工作物減価償却累計額	-335	前受収益	-
工作物減損損失累計額	-	賞与等引当金	244
船舶	-	預り金	58
船舶減価償却累計額	-	その他	-
船舶減損損失累計額	-	負債合計	40,220
浮標等	-	【純資産の部】	
浮標等減価償却累計額	-	固定資産等形成分	89,473
浮標等減損損失累計額	-	余剰分(不足分)	-39,538
航空機	-	他団体出資等分	-
航空機減価償却累計額	-		
航空機減損損失累計額	-		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
その他減損損失累計額	-		
建設仮勘定	412		
インフラ資産	37,572		
土地	254		
土地減損損失累計額	-		
建物	2,043		
建物減価償却累計額	-980		
建物減損損失累計額	-		
工作物	95,132		
工作物減価償却累計額	-58,927		
工作物減損損失累計額	-		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
その他減損損失累計額	-		
建設仮勘定	50		
物品	6,006		
物品減価償却累計額	-5,098		
物品減損損失累計額	-		
無形固定資産	7		
ソフトウェア	6		
その他	1		
投資その他の資産	10,655		
投資及び出資金	5,763		
有価証券	-		
出資金	227		
その他	5,536		
長期延滞債権	398		
長期貸付金	7		
基金	4,536		
減債基金	-		
その他	4,536		
その他	-		
徴収不能引当金	-41		
流動資産	7,018		
現金預金	614		
未収金	78		
短期貸付金	-		
基金	6,335		
財政調整基金	3,373		
減債基金	2,962		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	-9		
繰延資産	-	純資産合計	49,935
資産合計	90,155	負債及び純資産合計	90,155

※下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

連結行政コスト計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

(単位:百万円)

科目名	金額
経常費用	28,050
業務費用	11,273
人件費	3,079
職員給与費	2,767
賞与等引当金繰入額	244
退職手当引当金繰入額	-144
その他	211
物件費等	7,428
物件費	3,001
維持補修費	515
減価償却費	3,912
その他	-
その他の業務費用	766
支払利息	226
徴収不能引当金繰入額	50
その他	490
移転費用	16,777
補助金等	11,796
社会保障給付	4,261
その他	27
経常収益	778
使用料及び手数料	349
その他	429
純経常行政コスト	27,272
臨時損失	0
災害復旧事業費	-
資産除売却損	0
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	2
資産売却益	2
その他	-
純行政コスト	27,269

※下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

連結純資産変動計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

(単位:百万円)

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	51,436	90,845	-39,409	-
純行政コスト(△)	-27,269		-27,269	-
財源	25,891		25,891	-
税収等	16,451		16,451	-
国県等補助金	9,440		9,440	-
本年度差額	-1,378		-1,378	-
固定資産等の変動(内部変動)		-1,249	1,249	
有形固定資産等の増加		4,487	-4,487	
有形固定資産等の減少		-5,463	5,463	
貸付金・基金等の増加		416	-416	
貸付金・基金等の減少		-689	689	
資産評価差額	0	0		
無償所管換等	-123	-123		
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	-	-
その他	0	-	0	
本年度純資産変動額	-1,501	-1,372	-129	-
本年度末純資産残高	49,935	89,473	-39,538	-

※下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

連結資金収支計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

(単位:百万円)

科目名	金額
【業務活動収支】	
業務支出	24,186
業務費用支出	7,409
人件費支出	3,209
物件費等支出	3,516
支払利息支出	226
その他の支出	458
移転費用支出	16,777
補助金等支出	11,796
社会保障給付支出	4,261
その他の支出	27
業務収入	26,077
税込等収入	16,493
国県等補助金収入	8,816
使用料及び手数料収入	349
その他の収入	420
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	1,891
【投資活動収支】	
投資活動支出	3,663
公共施設等整備費支出	2,649
基金積立金支出	458
投資及び出資金支出	556
貸付金支出	1
その他の支出	-
投資活動収入	1,537
国県等補助金収入	624
基金取崩収入	898
貸付金元金回収収入	1
資産売却収入	14
その他の収入	-
投資活動収支	-2,127
【財務活動収支】	
財務活動支出	3,569
地方債等償還支出	3,569
その他の支出	-
財務活動収入	3,587
地方債等発行収入	3,587
その他の収入	-
財務活動収支	18
本年度資金収支額	-217
前年度末資金残高	773
比例連結割合変更に伴う差額	-
本年度末資金残高	556
前年度末歳計外現金残高	54
本年度歳計外現金増減額	4
本年度末歳計外現金残高	58
本年度末現金預金残高	614

※下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

注 記

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産・・・・・・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和59年度以前に取得したもの・・・・・・・・再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

イ 昭和60年度以降に取得したもの

取得原価が判明しているもの・・・・・・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・・・・・・再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

② 無形固定資産・・・・・・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの・・・・・・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・・・・・・再調達原価

(2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の有価証券・・・・・・・・償却原価法

② 満期保有目的以外の有価証券

ア 市場価格のあるもの・・・・・・・・会計年度末における市場価格

イ 市場価格のないもの・・・・・・・・取得原価

ただし、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額を行います。なお、実質価額の低下割合が30%以上である場合には、「著しく低下した場合」に該当するものとします。

③ 出資金

ア 市場価格のあるもの・・・・・・・・会計年度末における市場価格

イ 市場価格のないもの・・・・・・・・出資金額

ただし、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額を行います。なお、実質価額の低下割合が30%以上である場合には、「著しく低下した場合」に該当するものとします。

(3) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除きます）・・・・・・・・定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8年～50年

工作物 8年～42年

物品 2年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除きます）・・・・・・・・定額法

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

① 投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

② 徴収不能引当金

徴収不能引当金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

③ 退職手当引当金

退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益の内つがる市へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。

④ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

⑤ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(6) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物を資金の範囲としています。

なお、現金及び現金同等物には、短期投資及び出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が50万円（美術品は300万円）以上の場合に資産として計上しています。

ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

② 資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準については、金額が100万円未満であるとき、又は固定資産の取得価額等のおおむね10%未満相当額以下であるときに修繕費として処理しています。

2. 重要な会計方針の変更等

(1) 会計処理の原則または手続を変更した場合には、その旨、変更の理由及び当該変更が財務書類に与えている影響の内容

該当事項はありません。

(2) 表示方法を変更した場合には、その旨

該当事項はありません。

(3) 資金収支計算書における資金の範囲を変更した場合には、その旨、変更の理由及び当該変更が資金収支計算書に与えている影響の内容

該当事項はありません。

3. 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

該当事項はありません。

(2) 組織・機構の大幅な変更

該当事項はありません。

(3) 地方財政制度の大幅な改正

該当事項はありません。

(4) 重大な災害等の発生

該当事項はありません。

(5) その他重要な後発事象

該当事項はありません。

4. 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況（総額、確定債務額及び履行すべき額が確定していないものの内訳（貸借対照表計上額及び未計上額））

該当事項はありません。

(2) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

該当事項はありません。

(3) その他主要な偶発債務

該当事項はありません。

5. 追加情報

(1) 対象範囲（対象とする会計名）

一般会計

国民健康保険特別会計：全部連結

後期高齢者医療特別会計：全部連結

介護保険特別会計：全部連結

対象外

農業集落排水事業特別会計：※

公共下水道事業特別会計：※

※ 農業集落排水事業特別会計及び公共下水道事業特別会計分は平成32年度から公営企業法の一部適用（財務適用）を予定していることから平成32年度決算分から対象となります。

(2) 出納整理期間について、出納整理期間が設けられている旨（根拠条文を含みます。）及び出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている旨

地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

(3) 表示単位

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。